

令和7年度 クリーニング師研修及びクリーニング業務従事者講習 講師紹介

8/24 宮古会場

| 講師氏名 | 役職等 | 担当科目 |
|-------|---------------------------------|---------------------|
| 小川 興隆 | 岩手県宮古保健所 環境衛生課長 | 衛生法規及び公衆衛生 |
| 古澤 淳 | 岩手県クリーニング生活衛生 同業組合理事長 | 洗濯物の処理、繊維及び繊維 製品 |
| 藤原 順一 | 岩手県クリーニング生活衛生 同業組合副理事長、盛岡支部長 | 洗濯物の受取り、保管及び引 渡し |

9/28 奥州会場

| 講師氏名 | 役職等 | 担当科目 |
|-------|---------------------------------|---------------------|
| 葛西 典子 | 岩手県奥州保健所 環境衛生課長 | 衛生法規及び公衆衛生 |
| 古澤 淳 | 岩手県クリーニング生活衛生 同業組合理事長 | 洗濯物の処理、繊維及び繊維 製品 |
| 藤原 順一 | 岩手県クリーニング生活衛生 同業組合副理事長、盛岡支部長 | 洗濯物の受取り、保管及び引 渡し |

11/16 盛岡会場

| 講師氏名 | 役職等 | 担当科目 |
|-------|---------------------------------|---------------------|
| 阿部 典子 | 岩手県県央保健所 環境衛生課長 | 衛生法規及び公衆衛生 |
| 古澤 淳 | 岩手県クリーニング生活衛生 同業組合理事長 | 洗濯物の処理、繊維及び繊維 製品 |
| 藤原 順一 | 岩手県クリーニング生活衛生 同業組合副理事長、盛岡支部長 | 洗濯物の受取り、保管及び引 渡し |



クリーニング師研修 のご案内 クリーニング業務従事者講習

公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター

☎019-624-6642 FAX019-654-2741

クリーニング師の方は3年以内に一度 クリーニング師研修を受講するように、
クリーニング業に従事する方は、1店舗毎5名につき1名の方(営業主の指名を受けた方)が、
3年以内に一度 クリーニング業務従事者講習を受講するように
クリーニング業法(第8条の2、第8条の3)で義務づけられています。

今回、全国生活衛生営業指導センターが、この研修及び講習を岩手県知事の指定を受けて次のとおり開催いたしますので、必ず受講されますようご案内申し上げます。なお、自宅学習にて受講できる2型(通信制)の研修及び講習も実施しますので、別紙2型通信制 受講案内書をお読みいただき、該当する方は受講して下さい。

1.日時・場所

| 開催年月日 | 会場 | 住所 |
|---------------|---------------|-------------|
| 令和7年8月24日(日) | 宮古会場 宮古地区合同庁舎 | 宮古市五月町1-20 |
| 令和7年9月28日(日) | 奥州会場 奥州保健所 | 奥州市水沢大手町5-5 |
| 令和7年11月16日(日) | 盛岡会場 岩手県自治会館 | 盛岡市山王町4-1 |

※営業所の届出保健所にかかわらず、いずれかの会場で受講できます

2.受講対象者

| クリーニング師研修 ※クリーニング師のみ | 業務従事者講習 ※クリーニング師を除く従事者 |
|---|---|
| ・過去にクリーニング師研修を一度も受けていない方 | ・過去に業務従事者講習を一度も受けていない方 |
| ・前回受講してから3年以上経過している方 (前回受講日が令和5年3月31日以前の方) | ・前回受講してから3年以上経過している方 (前回受講日が令和5年3月31日以前の方) |

